

都市計画の原案に対する意見書の要旨及び市の考え方

○都市計画名称：竹原都市計画下水道の変更

原案公告日：令和6年2月26日

原案縦覧期間：令和6年2月26日から令和6年3月11日まで

意見書数：1通（1名）

| 項目 | 意見（要旨） | 市の考え方 |
|-------------------|---|--|
| 今後の忠海団地の汚水処理場について | <p>忠海団地の下水道は、忠海放流幹線及び忠海終末処理場に接続する予定であったが、公共下水道の変更で忠海団地の汚水処理場をどのようにするのか。</p> <p>以前から、市への移管を要望していたが、財政上の問題等で受け入れできないとのことであったが、竹原地区で公共下水道が整備・稼働していることについて問題があると思う。</p> | <p>忠海団地については、団地を整備する際に、各施設に対して管理者または管理組合が設置されており、その設立時から維持管理及び更新するため共益費などを積み立てており、更新時期に向けて各管理者・管理組合が対応するものと考えております。更新にあたっては、国の制度活用などが円滑に行われるよう支援していきたいと考えております。</p> <p>なお、公共下水道については、持続可能な事業運営のため、利用者負担の原則や合併浄化槽処理区域との公平性の観点も踏まえ、今回の議会で下水道使用料の改正（30%の増加）したところです。</p> |